

令和4年度多機能型支援施設アップル事業報告

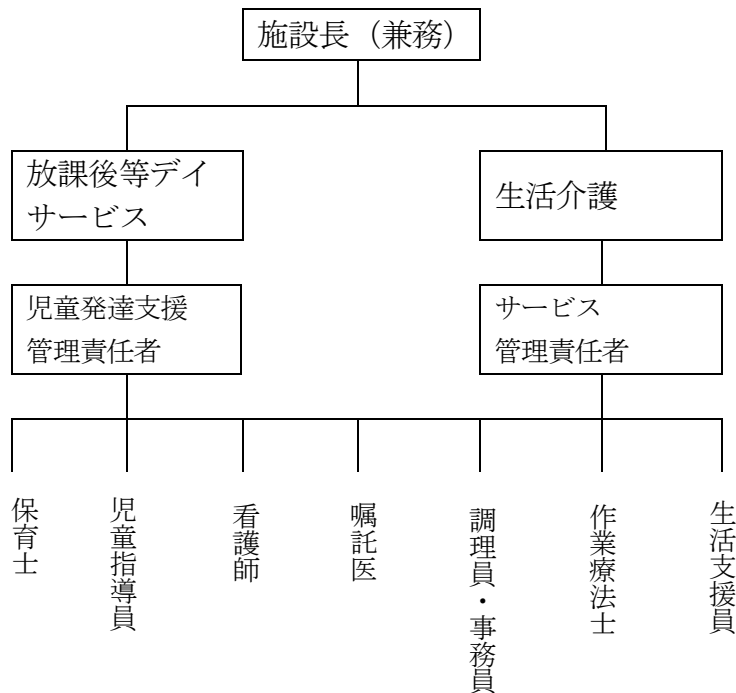
(生活介護事業)

◀ 施設の概要 ▶

- ・名称及び所在地： 「多機能型支援施設アップル」
〒029-2205 陸前高田市高田町字山苗代23-2 TEL 0192-47-4652・FAX 0192-47-4716
- ・施設の種別：多機能型事業（指定生活介護事業・指定放課後等デイサービス事業）
- ・施設の概要：
施設規模：床面積 472.99㎡（木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建）
設備内容：スタッフルーム・相談室・相談室兼静養室・車椅子対応トイレ・調理室・食堂・更衣室・倉庫・日常生活訓練室・作業訓練室・脱衣所・浴室・洗濯室
- ・定員：1日20名
- ・目的：
利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な生活介護及び児童デイサービスの提供を確保することを目的とする。
- ・沿革：
平成26年9月1日、多機能型支援施設アップル開所により、生活介護事業を開始

◀ 組織図及び職員名簿 ▶

- ・組織図



職名	氏名	職名	氏名
施設長（青松館兼務）	菅野好子	係長（看護師）	吉田紀子
主任（作業療法士）	工藤 優	サービス管理責任者	川上幸代
生活支援員	小松あけみ	生活支援員	小野直美
生活支援員（契約）	本明利樹	生活支援員(契約)	志田あゆみ
生活支援員（契約）	細田 唯	調理員兼生活支援員(契約)	川内美幸

生活支援員（契約）	伊藤沙耶香	生活支援員（契約）	佐々木真由子
事務員	岡崎由加里		

1. 利用状況

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
平均	15.0	14.9	15.6	15.8	13.6	15.2	14.6	14.1	13.6	14.4	15.1	15.1	177.0	14.7
延べ	316	321	343	332	299	334	321	310	286	274	301	347	3775	314

2. 行事報告

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名
5		買い物支援	12	14	クリスマス・忘年会
7		テイクアウトランチ		21	机上訓練（土砂・津波想定）
8	24	避難訓練（火災想定）	1	19	新年会
10		紅葉ドライブ	2	9～	いちご狩り
	15	アップルミニ運動会		13～	バレンタイン
	19	芋煮会	3	21	避難訓練（火災想定）
	25～27	博物館見学			

② 施設内研修

月	日	研 修 内 容	受講者数	担当職員
4	20	施設内研修を行うにあたり 発達症とその関連事項について学び続ける意義	16名	吉田紀子 工藤 優
5	18	障害者総合支援法について知ろう！	16名	佐々木幸隆
6	15	行動障がいについて理解を深めよう	16名	佐々木幸隆
7	20	虐待防止勉強会	16名	小野直美
10	19	新型コロナウイルス感染症について ノロウイルスについて	17名	川上幸代 川内美幸
12	21	土砂災害訓練（机上訓練）	14名	佐々木幸隆
1	18	個別支援計画について	16名	星雲工房長 吉田展泰氏
3	15	身体拘束について	15名	志田あゆみ

③ 施設外研修会

月	日	研 修 会 名	場 所	参加者
5	21	医療的ケア児支援者育成業務研修	岩手日報一関ビル	吉田紀子
6	22	これからの障害児支援	Web研修	佐々木幸隆
	23.24	甲種防火管理新規講習	釜石産業センター	吉田紀子
7	9	障がいのある子どもと家族のケア研修会	Web研修	佐々木真由子
7	16	医療的ケア児支援者育成業務研修	シティープラザ北上	柳田聡湖
	16	保護者の心の声を聴ける支援者になるために	Web研修	高橋幸恵
9	5・29	発達障がい基礎研修	Web研修	柳田・菅野宏
	17・18	意思決定支援と虐待防止に関する研修会	Web研修	川上幸代

1 0	1	きょうされん全国大会	夢アリーナ高田・陸前高田市民文化会館	佐々木幸隆 菅野宏子
	1 2	岩手県立療育センター 療育研修会	Web 研修	菅野宏子
	2 6	障害者の福祉的就労と日中活動サービスのあり方について	Web 研修	志田あゆみ
1 1	3	医療的ケア研修セミナー	Web 研修	佐々木幸隆
	9・10	リスクマネージャー養成研修会	Web 研修	吉田紀子
1 2	7	食品衛生責任者養成講習会	一関地区合同庁舎	小野直美
	9	岩手県障がい者虐待防止研修	ふれあいランド岩手	吉田紀子
	1 2	重症心身障がい者支援者フォローアップ	Web 研修	吉田紀子
	17・18	SST ファーストレベル講習会	岩手県高校教育会館	吉田紀子
1	1 2	サービス管理責任者等更新研修	ふれあいランド岩手	川上幸代
	1 6	障がい者不利益取り扱い相談窓口職員研修	Web 研修	高橋幸恵
	27～	障害者虐待防止マネージャー研修会	Web 研修	職員 1 3 名
2	3	サービス管理責任者等更新研修	ふれあいランド岩手	佐々木幸隆
	9	アンガーマネジメント	法人研修会	職員 1 4 名
	1 4	これからの保護者支援に向けて	Web 研修	高橋幸恵
	2 0	乳幼児期からの豊かな保育を考える	Web 研修	鈴木知子
3	3	リカバリーを促進するピアサポート	Web 研修	高橋幸恵
	8	食品衛生責任者養成講習会	釜石地区合同庁舎	川内美幸
	1 6	高次脳機能障がい支援研修会	Web 研修	佐々木幸隆
	2 0	発達障害のある子どもの思春期を支えるために	Web 研修	菅野宏子
	2 5	障害児・者とのコミュニケーション支援基礎	Web 研修	志田あゆみ

3. 地域交流活動

- (1) 今年度もコロナ禍ではあったが、感染予防に努め1件の交流活動を行うことができた。
(2) ボランティアの受け入れ

月	団体名等	延人数	内 容
6	岩手県社会福祉協議会 スポーツネットワーク事業	2名	リフレッシュ教室 (リズム遊び、軽体操)

4. 家族との連携

- ・利用日には連絡帳を介して日々の状態の共有を行う他、年1回サービスに関するアンケートを実施している。必要に応じ電話や面談、送迎時等での連絡、報告、文書で通知を配布する等、日頃から本人や家族と情報を共有し、円滑なサービスの提供に努めた。

5. 利用者支援

- (1) 日課及び指導・介助の動向

時 間	日 課	指導・介助の状況
7:30～9:30	利用者迎え	環境整備・出迎え・打合せ
9:30～9:50	健康点検・朝会	健康点検・排泄介助

9:50~10:00	朝会（挨拶・呼名・所長お話・体操）	1日の活動内容説明
10:00~12:00	機能訓練（リハビリ）・創作活動（図画、工作等）・入浴・口腔体操	各種訓練・休憩時の水分補給 作業指導・排泄介助
12:00~13:30	昼食・歯磨き・休憩	食事の指導と介助
13:30~15:00	機能訓練（リハビリ）・社会適応訓練 軽体操・レクリエーション等	各種訓練・水分補給・作業指導・排泄介助
15:00~15:30	おやつ・終会	1日の反省
15:30~17:00	利用者送り	送迎・清掃・申送り・記録

① 介護の状況

・食事介助では、普通食、一口大食、きざみ食、ミキサー食等、利用者の摂食状態に合わせた調理形態の提供を行った。また、誤嚥に留意し一口ごとに飲み込みの確認が必要な方、一口ずつ取り分けて介助する方、姿勢確認やむせこみの多い方にはマンツーマン対応等、随時、見守りや声かけが必要な方の食事介助を提供した。

・入浴介助では、一般浴、リフト浴、特浴、個浴等の機械浴によるサービス提供を行っている。一般浴では、おおむね自立に近い状態の方であるが、ほとんどの方は洗身、洗髪、着脱支援が必要で見守りを行っている。リフト浴では、車椅子利用や立位や歩行が不安定であっても座位を保てる方を対象としているが、移動や移乗時に身体機能低下が見られるため、ほぼ全介助であった。特浴では、ほぼ寝たきりの状態や自立度の低い方を対象としており、全面的に介助が必要で、医療的ケアが必要な方々も利用するため、常に身体状況を観察しながら入浴支援を行っている。個浴では、障がいの特性により一般浴やリフト浴では難しい方を対象にし、洗髪、洗身、移乗、移動はほぼ全介助で行っている。

・排泄介助では、浣腸や摘便、オムツ交換、導尿、排尿カテーテルを使用している方の排尿確認、車いすから便座への移乗のほか、自力で立位を保持できない方には職員二名で衣類の着脱から、排泄後まで全面的な介助を行った。

・送迎については、気仙管内の他、気仙沼市までリフト車等8台での運行を行う。送迎の際は、自宅玄関先等から車両、車両から事業所までの移乗、移動時にも利用者の状態を把握し、転倒や飛び出し等の事故防止に留意して介助を行った。送迎時は、車内の換気や乗車前の検温、手指消毒を実施し、利用者個々の体調管理の把握にも努めた。送迎終了時には、随時車内の消毒作業も行っている。

・移動や移乗時には、車椅子からベッド等への移乗、事業所内や外出先での移動の声かけや見守り、付き添い介助を全面的に個々の状態に応じて職員が個別に対応している。

② リハビリテーションの状況

・身体に障がいのある利用者に対して作業療法士が身体機能訓練等についての相談・指導を行い、知的障がい、精神障がいのある方には認知機能の向上に向けて作業訓練等を実施。また、作業療法士が他施設勤務による不在時も機能訓練を提供できるよう、所内の多職種と連携しながらサービス提供に努め利用者の機能維持を図っている。

③ 医療的ケアの状況

・新型コロナウイルス感染症予防策として、所内の換気や消毒、マスク着用、手指洗浄や消毒に努め、朝と昼の2回の検温を実施し、利用者の健康状態の把握に努めた。

・来所時にバイタルサインチェックを行い血圧の数値が不安定な利用者に対しては、入浴の中止やシャワー浴に変更を行い、ご家庭や相談員と連携し必要があれば受診を検討して頂いた。

・胃ろう造設の方には、瘻孔部の皮膚の観察や処置、水分や服薬、経管栄養、ミキサー食の注入を実施。

- ・気管切開をされている方や嚥下機能が不十分な方には、痰吸引を実施、排痰しやすくするために吸入を行った。
- ・疾病や障がいにより自力排泄が困難な方や便秘症等の方には、浣腸や摘便・導尿を行った。
- ・入浴や排泄介助時に皮膚状態を観察し、保湿液や皮膚疾患の軟膏塗布、褥瘡等の早期発見に努めた。
- ・服薬時には職員間でダブルチェックと飲用確認を行い、誤薬や服薬漏れを防ぐよう努めている。

④ 生活支援の状況

- ・集団生活の中で一人ひとりの協調性や自己決定、集団生活で得られる生活スキル等が養われる支援に努め、他の福祉サービス、関係機関、家族、相談員との連携を通し、安心した通所継続に努めた。また、多種多様な創作活動の機会提供し、各家庭にも個人作成を届ける事が出来た。活動では、体力の向上、肥満の防止、筋力維持を目的とし、ラジオ体操・軽体操・ヨガを行ったほか、各種ゲームやカラオケ等も取り入れている。利用者の状況に応じて、歩行訓練や散歩を行い、体力増強・健康増進に努めた。毎朝の健康チェックでは、体温・血圧・心拍数を測定し、うがい・手洗い、手指消毒の声掛けを常時行い、こまめな換気、空気清浄機や加湿器等設置、施設内での感染症予防にも努めた。

6. 苦情受付 受付1件

・概要

申出人は、60代の身体障がい者手帳所持の男性。利用日に、他利用者（20代、療育手帳所持の男性）が投げた靴が頭に当たったことから、今回は靴だったので怪我等なかったが、これが角材や硬いものだったら大変なことになっていた。本人への指導とその家族にも説明をして欲しいとのこと。（20代男性のご家族には当日に状況説明済）本人が苦情処理を希望されたことから、第3者委員に報告・ご指導いただき、室内の危険物撤去・整理整頓を行い、申出人の60代男性へ報告、解決に至る。その後も、両者とも利用を継続している。

7. 防災状況

8月24日と3月21日に火災想定避難訓練、12月21日に大雨による土砂災害、地震による津波想定の上訓練を実施した。火災想定避難訓練における、避難に要する時間は8月が2分42秒、3月が2分11秒であった。3月の訓練は祝日に実施したことで、少ない職員配置下での最優先に対応すべき事柄について確認することができた。次年度においても、さまざまな状況下での訓練を実施することで、不測の事態下においても全職員が臨機応変に対応できるよう訓練していきたい。

また、土砂災害、津波想定の上訓練については、事例についてグループワーク形式で実施したことにより、分担ごとの課題について整理することができた。今後は災害発生時の対応や平常時における防災対策について事業継続計画に重点事項として盛り込みながら、職員一人一人の防災意識を高めていきたい。

8. まとめ

当年度の利用状況については、1日平均利用者数では前年度と同じ14名であるが、開所日数利用延べ人数とも前年度よりも増加し、年度内の新規利用契約者は6名、契約終了は1名で、現在の契約者数は38名となっている。開所日数はコロナ禍前の令和元年度を下回るものの、利用者数ではコロナ禍前より100名弱増えている。新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや感染予防に係る入所事業所からの利用休止等があるものの、ニーズは依然として高い状態にあ

る。支援区分が5・6と支援を要する利用者の割合が高くなってきており、1日の平均利用者数は定員を下回ってはいるものの、他害や障がいの状態からマンツーマンの支援を要する方や介助に時間を要する利用者が多いこともあり、利用者職員共に精神的にも負担が大きく、全員が安心できるサービス提供には課題を感じている。

毎年実施しているサービスに関するアンケート調査の結果では、サービス提供や設備・環境については、前年度よりも減り2件、やや不満を感じているとの結果となる。不満の理由としては、「車いすの介助をして欲しい」、「施設側で心当たりがあれば、改善すべき・注意すべき点を公表してほしい」とのご意見があった。そのほか、職員の対応についての意見では、「いっても何もやってくれない」とのご指摘をいただいた以外は、たくさんの励ましや感謝のお気持ちが職員に伝わるとご意見をいただいている。一例として、「私どもの数々の要望に応じていただいているのでありがとうございます」、「職員同士が常に連絡を密に取り合っているように思います」、「息子がアップルに行くときは生き生きしながら必要なものを自分でそろえています」、「日頃息子の介護でご苦労をおかけしていると申し訳なく思っているので、職員の方々が明るいと救われます」、「要望や願いに誠意をもって対応してもらっています」とのご意見をいただいた。管理者と職員との個人面談でも、ほとんどの職員からもアップルの強みは、「チームワークの良さ」と、アップルでの勤務希望がある状況。日頃からヒヤリハットや事故報告を共有し、年度末には業務の振り返りを共有し、次年度のスローガンを確認している。正規職員・契約職員問わず、個々が主体的に業務に従事でき、係長を主軸に日頃から相互に協働できる関係性が構築されている。

重点事項の取組については、特にも業務継続計画については、当事業所が市の土砂災害危険区域内にあることから引続き市の担当課からの指導を受けながら、もしもの時に備える対策を講じている。利用者支援においては個別支援計画がより、利用者家族の方からのニーズに応じ、アップルらしきのある計画となるよう、更なる支援力の向上に努めたい。

(放課後等デイサービス)

◀ 施設の概要 ▶

- ・名称及び所在地：「多機能型支援施設アップル」
〒029-2205 陸前高田市高田町字山苗代23-2 TEL 0192-47-4652・FAX 0192-47-4716
- ・施設の種別：多機能型事業（指定生活介護事業・指定放課後等デイサービス事業）
- ・施設の概要：生活介護事業に同じ
- ・定員：1日10名
- ・目的：

在宅の障がい児に対して通所の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、その他必要な療育を行うことにより、障がい児の処遇向上を図ること等を目的とする。

- ・沿革：
平成26年9月1日、多機能型支援施設アップル開所により指定放課後等デイサービスを開始

◀ 組織図及び職員名簿 ▶

- ・組織図は生活介護と併用
- ・職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
施設長（青松館兼務）	菅野好子	主任(児童発達支援管理責任者)	佐々木幸隆
保育士	鈴木知子	看護師（契約）	柳田聡湖
児童指導員	高橋幸恵	保育士（契約）	梶原泰子

生活支援員（非常勤）	菅野宏子	
------------	------	--

1. 利用状況

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	年平均
月平均	11.4	11.6	11.3	11.8	10.4	10.5	11.2	10.6	11.1	10.9	11.7	10.7		11.1
延べ	274	243	282	271	240	242	268	243	256	240	258	267	3,084	257

2. 行事報告

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名
5	14	音楽療法	9	24	音楽療法
6	4	音楽療法	10	8	音楽療法
	11	遠足（岩手県立野外活動センター）		29	ハロウィンパーティー
7	9	音楽療法	11	26	遠足（岩手県立野外活動センター）
	23	水遊びを楽しもう！	12	24	クリスマスパーティー
	30	夏祭り	1	7	新年会（初詣に行こう）
8	13	音楽療法	2	4	買い物支援
	12～	外食支援（8/13、22、27、9/17） （だいわフルーツパークにいこう！）		25～	いちご狩り（3/4、11、18、22、23） （せせらぎ いちごパーク）
	27	調理実習 （カップ焼きそば、フルーツサラダ）	3	4	ひな祭りクッキング
				25	卒業生を送る会

*毎月：お誕生会

- ① 施設内研修 生活介護に同じ
- ② 施設外研修会 生活介護に同じ

3. 地域交流活動

(1) コロナ禍の為、他施設の行事への参加などの地域交流活動は実施できなかったが、感染対策を講じた上で、アップル運動会を開催し、利用者(児)やご家族に広く参画していただいた。短時間ではあったが利用者(児)、ご家族との交流を深めることができた。

(2) 実習生等の受け入れ

月	個人・団体	延人数	内 容
8～9	修紅短期大学2年生	1名	保育実習

4. 家族との連携

(1) 連絡ノート

連絡帳でご家族や学校と日常的に連絡を取り合うことで、家庭での状況確認を行うと共に、家族のニーズ等を細やかに把握でき、学校との連携強化とサービスの向上に活かすことができている。送迎の際には、当日の活動内容や様子を口頭でも伝え、日頃から関係性の構築に努めた。

(2) 面談（年2回）

感染症予防対策を徹底し、本人やご家族との面談を実施することで意向や課題の把握、生活状況の変化などの情報収集に努めた。

5. 利用者支援

(1) 日課

①放課後時程

時 間	日 課	備 考
7:30 ~ 9:30	利用者迎え入れ、自宅への迎え	生活介護補助
9:30 ~ 9:50	健康点検・朝会	
9:50 ~ 10:00	朝会（挨拶・呼名・所長お話・体操）	
10:00 ~ 12:00	機能訓練（リハビリ）・創作活動（図画、工作等）・入浴・口腔体操	
12:00 ~ 13:00	昼食	
13:00 ~ 13:30	休憩	
13:30 ~ 14:00	軽体操	
14:00 ~ 15:00	光陵支援学校（小学部）・気仙沼支援学校・米崎小学校利用児受け入れ	学校への迎え
15:00 ~ 15:30	おやつ・終会・自宅への送り	
15:40 ~ 16:00	高田小学校・光陵支援学校（中高等部）利用児受け入れ	学校への迎え
16:00 ~ 17:00	自由遊び、自宅への送り、家族への引き渡し	

②休校日時程

時 間	内 容	備 考
7:30 ~ 9:30	利用児迎え入れ、自宅への迎え	
9:30 ~ 10:00	健康点検・朝会	
10:00 ~ 11:00	個別・集団での療育活動、機能訓練（リハビリ）	
11:00 ~ 11:30	自由遊び	
11:30 ~ 12:00	トイレ誘導／介助、昼食準備	
12:00 ~ 13:00	昼食	
13:00 ~ 13:30	片づけ、歯磨き支援、休憩	
13:30 ~ 14:30	社会適応訓練、レクリエーション、余暇活動	
14:30 ~ 15:00	トイレ誘導／介助	
15:00 ~ 15:30	おやつ、終会、自宅への送り（アップル送迎利用児）	
15:30 ~ 17:00	自由遊び、家族への引き渡し	

(2) 日常生活支援の状況

- ・自閉スペクトラム症・強度行動障がい・ダウン症による個人の障がいやこだわりなどの特性に配慮した環境改善や構造化等の支援を職員間で協議しながら対応することができた。また、強度行動障がい等の障がい特性により、個別対応が求められる子への対応を実施できた。
- ・創作活動では、個人の能力に応じ、声かけや介助をしながら季節感のある作品を製作している。
- ・運動機能維持や体力づくりでは、散歩や公園遊びを実施。
- ・ニュースポーツやレクリエーションなどの集団活動により、集団生活の中での必要なルール等を指導した。
- ・感情コントロールの難しい子への適切なクールダウン方法などの指導。音楽療法やスヌーズレン、ドライブなどの余暇支援により、気持ちの安定化を図った。
- ・活動にバリエーションをもたせ、個人に自らがやりたい活動を選択してもらうことで、意思決定支援に取り組んだ。また、長期休業中には、子どもたちの成長段階や支援目標に応じて、活動内容、場所を構造化しながら対応し、定員超過の人数を安全に受け入れることができた。
- ・利用児同士のトラブルへの対応や多動傾向のある子などには、危険予測指導や安全な見守り対

応に取り組む。

- ・作業訓練、調理実習、買い物支援など、子どもたちのライフステージを見据えた支援を個別支援計画に基づき実施することができた。

①介助

- ・食事支援では、きざみ食、ペースト食、アレルギー除去食など個人の健康状態に応じた献立の提供と介助の実施できた。また、毎週土曜日には、子ども向けのメニューとして、オムライスやスパゲッティなどを献立に取り入れ、残食減少を図ることができた。
- ・排泄支援では、全介助や一部介助を必要とする子への対応を安全に実施することができた。声かけのみではトイレに向かうことや自分自身での排泄後の処理がなかなか難しい子へのアプローチ方法について、職員間で検討しながら対応することができた。
- ・送迎面では、車両への移乗や車いすでの安全な移動、多動傾向が強い児童については付き添い、見守りを行った。また、車内で、移動中に注意獲得行動がある児童については車内の座る位置など工夫しつつ、卒業後の生活に向けて安全に乗車、走行できるよう配慮した。
- ・衣服の着脱介助などについては個人の能力に応じてサポートすることができた。

②リハビリテーション

- ・主に身体に障がいのある児童に対して、作業療法士が生活についての相談や指導、訓練を行った。また、支援級から通常学級への進級が見込まれる利用児には、本児、家族と相談、他職種と連携を図りながらサービス提供を実施。さらに発達障がいのある児童に対しては、児童発達管理責任者や保育士、児童指導員等と連携して日々の助言、支援を行った。

③医療的ケア

- ・服薬指示のある児に対し、服薬管理を行った。
- ・てんかん発作がある児には、個別にてんかん発作時のマニュアルを作成し、職員間の情報共有を行い、家族への発作の状態報告・受診勧奨等の体調管理に努めた。

④健康管理

- ・利用時には、健康チェックを行い、体温・心拍数を測定すると共に、手洗い・うがいの声かけ、使用器具のアルコール消毒、手指消毒により感染症予防に努めた。
- ・家族と児童の状態は、口頭や連絡帳にて情報共有し、健康状態の把握に努めた。

⑤関係機関との連携

- ・対面・WEB等による支援会議や自立支援協議会への参加。
- ・個別の教育支援計画、サービス等利用計画との整合性を図りながら個別支援計画を作成し、支援の統一化や関係機関との情報共有を図った。

6. 苦情受付 受付0件

7. 防災状況 生活介護に同じ

8. まとめ

当年度の利用状況は、新規利用児6名が利用開始となり、年度内の契約終了者は2名で、支援学校卒業と退学によるサービス利用の終了であった。前年度より開所日数は増えているものの日平均利用者数は11.1人で、延べ利用児数は126人の減となった。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による休校や利用控えが大きく影響している。

前年度の課題としていた、活動スペースの確保については、限られた活動スペースの構造化や、活動内容や活動場所の工夫により、利用児数が多い時でも職員間の連携により大きなトラブルな

くサービス提供ができています。

毎年実施しているサービス評価の結果では、「放課後等児童クラブや児童館との交流や障がいのない子どもと活動する機会があるか」・「父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等による保護者同士の連携が支援されているか」との問いに、回答者の半数以上の保護者から、利用回数が少ないためわからない、または、交流機会が少ないとの回答をいただく。いただいた要望や意見はアップル通信にて公表したほか、法人ホームページにも公表している次年度も頂いた評価を受け止めつつ、利用児やご家族へのサービス向上に努めたい。当年度も前年度同様、年度末には業務の振り返りを共有し、次年度のスローガンを確認し、正規職員・契約職員問わず、個々が主体的に業務に従事し、係長を軸に協働しながら働きやすい環境を保障できている。

重点事項では、感染症予防対策の徹底、障がい特性に応じた活動・支援の充実、職員の専門性の向上と業務連携強化、関係機関との連携を密にし、ライフステージを見据えた支援体制整備と取組みの強化を掲げていた。生活介護事業と同様の取組事案もあるが、児童発達管理責任者を主として、問題意識を共有しつつ年間を通して課題に取り組むことができた。すべてのニーズに応じることは困難さを感じるが、今後も情報共有の機会を意識的にもち、引き続きチームワーク良く、利用児支援に努めたい。

(日中一時支援事業)

◀ 施設の概要 ▶

- ・名称及び所在地：「多機能型支援施設アップル」

〒029-2205 陸前高田市高田町字山苗代23-2 TEL 0192-47-4652・FAX 0192-47-4716

- ・施設の種別： 日中一時支援事業
- ・施設の概要： 生活介護事業に同じ
- ・定員： 1日5名
- ・目的：

この事業の目的は、社会福祉法人大洋会が開設する多機能型支援施設アップル（以下「事業所」という）が行う日中一時支援事業（以下「事業」）の適正な運営を確保するために人員及び管理に関する事項を定め、利用者（児）の意思及び人格を尊重し、利用者（児）の立場に立った、適切かつ円滑な日中一時支援の提供を確保することを目的とする。

併せて家庭における、家族の就労等を可能にすることや教育並びに介護からの疲れなどの負担を軽減する。

- ・沿革：

平成26年9月1日、多機能型支援施設アップル開所により日中一時支援事業を開始

◀ 組織図及び職員名簿 ▶

- ・組織図は生活介護と併用
- ・職員名簿は生活介護及び放課後等デイサービスと併用

1. 利用状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	年平均
利用者数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5	61	5.08
延べ	78	82	85	67	49	77	88	75	75	46	95	57	874	7.3

2. 家族との連携

放課後等デイサービスに同じ

3. 利用者支援

(1) 日課

①通学支援時程

時 間	日 課	備 考
7 : 30～7 : 50	送迎	
7 : 50～ 8 : 10	家族送迎の利用児受け入れ	
8 : 10 ～ 8 : 30	光陵支援学校への送り	
8 : 30 ～ 8 : 40	学校玄関までの登校支援	

②休校日等時程

生活介護日課及び放課後等デイサービス休校日時程に同じ

(2) 日常生活支援

- ・放課後等デイサービス契約終了児に対して、利用児の趣味を活かした日中の余暇活動支援を実施した。当事業のみを利用している利用児の日常生活や進路への相談に対応することで、精神的な安定を図った。
- ・注意獲得行動がある利用児については、送迎における座席の配置を工夫したりしながら安全に送迎できるよう配慮し、学校玄関までの登校支援において、歩行の不安定な利用児に対し付き添い介助を実施した。その他、放課後等デイサービス事業に同じ

(3) 医療的ケア

- ・てんかん発作がある利用児には、個別にてんかん発作時のマニュアルを作成し、職員間の情報共有を行い、家族への発作の状態報告・受診勧奨等の体調管理に努めた。
- ・てんかん発作の恐れがある利用児には、職員を加配することで送迎中の発作発生に備えた。

(4) 健康管理

放課後等デイサービス事業に同じ

(5) 関係機関との連携

放課後等デイサービスに同じ

(6) 家族への支援

放課後等デイサービスに同じ

4. 苦情受付 受付0件

5. 防災状況 生活介護に同じ

6. まとめ

現在の利用状況では、同事業の利用契約児は、主に放課後等デイサービス利用児であり、定員を上回る利用実態となっている。定員やサービス内容についても日頃から陸前高田市担当課と相談しつつ、柔軟な受入れ体制をとり、児童や保護者のニーズに寄り添いながらサービス提供に努めている。